

回 覧

※学校内での回覧に
ご使用ください。

学校安全ナビ

「名簿更新」のお知らせ…p.1、2

災害共済給付オンライン請求システム関係様式
Web申請の受付を開始しました！…p.3、4

業務方法書等の改正…p.5、6

固定遊具の事故防止トレーニングカード、ワークシートをご活用ください！ /
「歯牙欠損見舞金」をご存じですか！？…p.7

44

令和4年3月号



「名簿更新」のお知らせ

年度末になり、新年度に向けての準備を進められていると思いますが、本号では、令和4年度の契約更新（日本スポーツ振興センター（ＪＳＣ）では「名簿更新」といいます。）について、ご説明します。

災害共済給付契約の継続のための手続きとして、毎年度、**名簿更新の手続きと共済掛金の支払い**が必要となります。学校・園の皆様は、設置者の指示により、必要な手続きを行ってください。名簿更新前に確認していただく事項については、次ページをご覧ください。

★名簿更新とは・・・

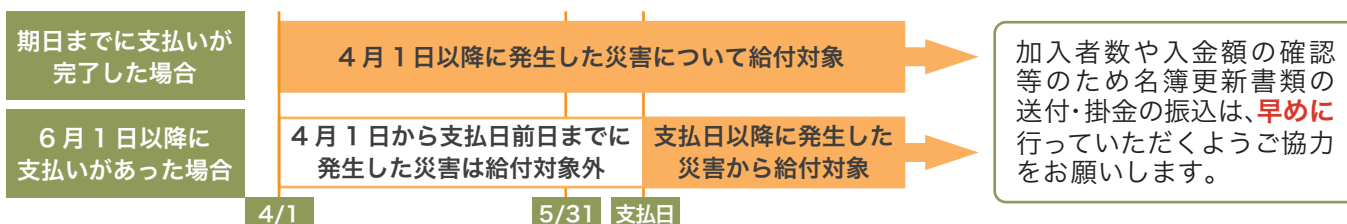
卒業者や新入学者があるため、新年度にあたり、災害共済給付契約に係る児童生徒等の名簿を更新することが必要となります。この手続きを「名簿更新」といいます。

5月1日現在において在籍する児童生徒等の数に基づき、手続きを行います。

5月1日から5月31日までの期間内に名簿更新に必要な書類をＪＳＣに送付し、共済掛金を振り込むことにより、名簿更新の手続きが完了します。

● 注意 ●

令和4年5月31日までに手続きが全て完了した場合に限り、令和4年4月1日以降に発生した災害について給付対象となります。**支払期限に遅れた場合は、共済掛金支払日前日までに発生した災害は給付対象になりません。**



◆◆ 名簿更新の手続きは、災害共済給付オンライン請求システムをご利用ください ◆◆

名簿更新の手続きの流れ

4月中旬以降にＪＳＣから設置者に名簿更新関係の書類が届く。

保護者の同意が得られた令和4年5月1日現在の加入者数を確定する。

名簿更新書類を作成する。

5月20日(金)までにご提出くださるようお願いします。

※ 災害共済給付オンライン請求システムは、5月1日から手続きが可能となります。

共済掛金を振込先口座に振り込む。

5月25日(水)までにお振り込みくださるようお願いします。

※ 令和3年度中途加入者の共済掛金も併せてお振り込みください。

名簿更新完了

名簿更新に係る事務手続きについては、毎年4月に各設置者宛てに送付する「災害共済給付契約名簿更新の手引」をご確認ください。

(内容は毎年更新されます。必ず最新年度版をご確認ください。)



(イメージ)

災害共済給付制度への加入は保護者の同意が必要です！

災害共済給付制度への加入にあたっては、保護者の同意が必要となります。

学校安全Webの「様式ダウンロード」のページに「災害共済給付制度」のお知らせと加入同意書の参考例を掲載していますので、ご活用ください。

なお、加入同意書の参考例のように特記事項を記載することにより、初回の同意後、当該校(園)に在学中は、災害共済給付制度に加入することに同意したものととなります。(例：災害共済給付契約について、本同意書により、初回の同意後、在学中は自動更新となります。)

お忘れでは
ないですか？

名簿更新前の確認事項 ①

令和3年度 転入学等の通知の提出

令和3年度の名簿更新後に転入・新規入学(園)等により追加加入となった児童生徒等がいる場合は、「災害共済給付契約に係る児童生徒等の転入学等について」※を担当地域部署へ提出してください。当該児童生徒等が転入前に未加入の場合は、令和4年度の名簿更新時に令和3年度分の掛金を併せてお支払いいただくことになります。

名簿更新後に転入・新規入学(園)等があった場合は、転入・新規入学(園)した日の翌月の10日までに「災害共済給付契約に係る児童生徒等の転入学等について」※を担当地域部署へ報告していただくことになっています。

※様式は、学校安全Webの様式ダウンロードに掲載しています。

名簿更新前の確認事項 ②

法人名、経営母体、学校種の変更や 管内の学校(園)又は保育所等の増設、統廃合等の報告

特に保育所は
ご注意ください

法人名、経営母体、学校種の変更や学校(園)又は保育所等の増設、統廃合等がある場合は、災害共済給付オンライン請求システムの登録内容の変更が必要となります。

次の項目に当てはまる場合は、Web申請をしてください。(災害共済給付オンライン請求システムを利用していない設置者であっても、申請が必要となります。様式は学校安全Webの様式ダウンロードに掲載しています。)

Web申請の
方法は、
次ページを
ご覧ください。



- ☒ 法人名・経営母体が変わった場合
(例：〇〇法人→××法人、公立→私立等)
- ☒ 登録している学校分類が変わった場合
(例：幼稚園→認定こども園)

『学校・設置者情報変更申請』
をしてください。

- ☒ 学校(園)が統合される又は廃校となる
学校(園)がある場合

『学校統廃合処理申請』
をしてください。

- ☒ 継続加入の手続きを行わない場合(閉校(園)
する、令和4年度以降加入をやめたい等)

『ユーザID停止申請』
をしてください。

- ☒ 増設の学校(園)がある場合

事前確認書類等の提出が必要となりますので、
担当地域部署へご連絡ください。

【日本スポーツ振興センター学校安全部地域担当窓口一覧】

部署名	FAX番号	担当地域(問合せ先電話番号)	住所
仙台給付課	022-264-7633	北海道・青森・岩手 (022-716-2107) 宮城・秋田・山形・福島 (022-716-2108)	〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1丁目5番15号 日本生命仙台勾当台南ビル8階
給付第二課	03-5410-9136	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉 (03-5410-9162) 東京・神奈川・新潟・山梨・長野 (03-5410-9163)	〒107-0061 東京都港区北青山2丁目8番35号
名古屋給付課	052-562-0688	福井・愛知・三重 (052-533-7822) 富山・石川・岐阜・静岡 (052-533-7823)	〒450-0001 愛知県名古屋市中村区那古野1丁目47番1号 名古屋国際センタービル16階
大阪給付課	06-6456-3666	大阪・奈良・和歌山 (06-6456-3602) 滋賀・京都・兵庫 (06-6456-3603)	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4号 大阪駅前第4ビル7階
広島給付課	082-222-2827	鳥取・島根・岡山・広島・山口 (082-511-2956) 徳島・香川・愛媛・高知 (082-511-2957)	〒730-0011 広島県広島市中区基町9番32号 広島市水道局基町庁舎10階
福岡給付課	092-771-7763	福岡・鹿児島・沖縄 (092-738-8725) 佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎 (092-738-8726)	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神4-8-15 福岡ガーデンパレス4階

※ 問合せ受付時間：8：30～17：15(土日祝日、年末年始を除く。)

災害共済給付オンライン請求システム関係様式

- ① ユーザID・パスワードの初期化・再発行
- ② 学校・設置者情報変更、学校統廃合等の依頼書

Web申請の受付を開始しました！

令和4年1月から、災害共済給付オンライン請求システム関係のWeb申請の受付を開始するとともに、様式を変更しました。それぞれの申請方法は以下のとおりです。

① パスワード初期化、ユーザID再発行申請

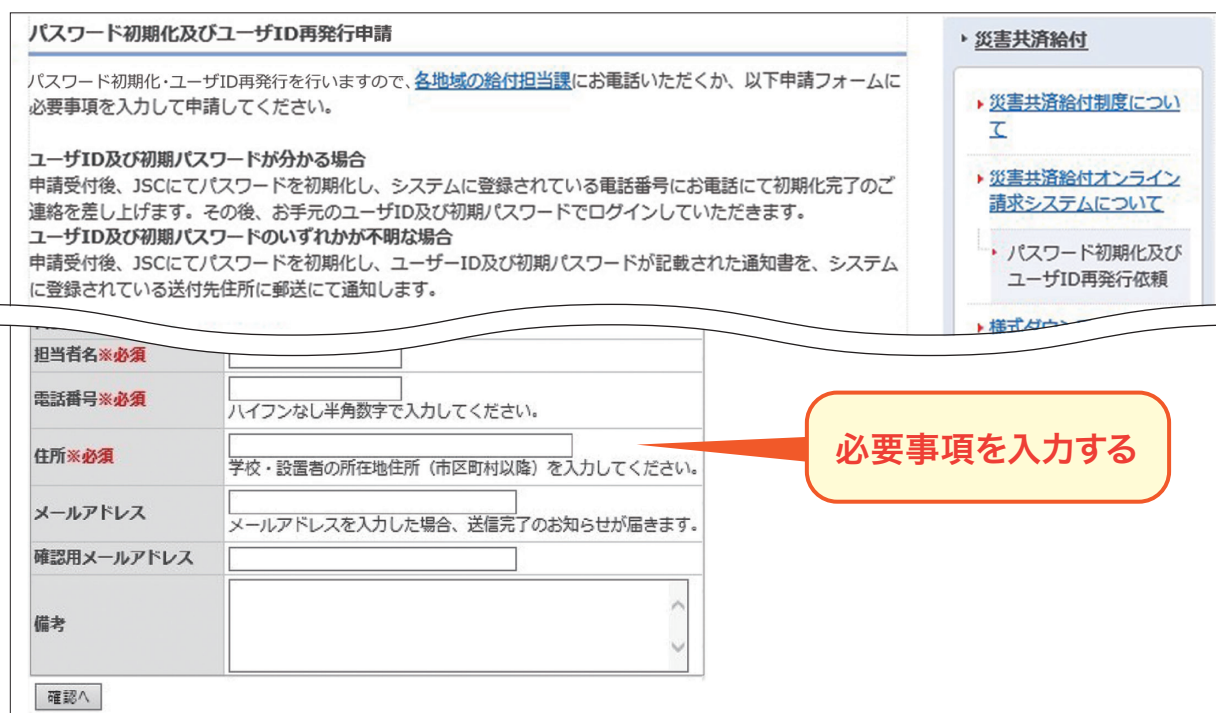
パスワード初期化依頼書及びユーザID再発行依頼書について、様式を廃止し、各地域の給付担当課への電話申請又はWeb申請となりました。

Web申請の手順は以下のとおりです。

1. 学校安全Web内の「ID・パスワードを忘れたとき」をクリックする。



2. フォームに必要事項を入力の上、申請する。



詳細な手順は、システム内に掲載している「システム操作マニュアル」の「4-9 各種申請の手続きについて」をご確認ください！

② 学校・設置者情報変更、学校統廃合及びユーザID停止申請

従来の郵送・FAX申請に加え、新たにWeb申請が可能となりました。
Web申請の手順は以下のとおりです。

1. 災害共済給付オンライン請求システムにログインし、「事務連絡等」をクリックする。

各種資料等ダウンロード	リンク	● 平成31年2月6日1月分の支払通知書の閲覧について
● システム操作マニュアル	● 日本スポーツ振興センター	● 平成24年11月6日11月の支払通知書の閲覧について
● 事務連絡等	● 学校安全Web	● 平成23年11月25日11月の支払通知書の閲覧について(案)
		● 平成22年12月20日システム更新後の稼働について

2. 申請内容に応じたリンクをクリックする。

各種資料等ダウンロード	
● 通知文書	
■ センターからのお問い合わせ	
学校・設置者情報変更申請はこちら	
学校統廃合処理申請はこちら	
ユーザID停止申請はこちら	
※上記リンクをクリックすると各申請フォームに移ります。	

3. フォームに必要事項を入力して申請する。

学校・設置者情報変更申請	
右のQRコードからも、本ページにアクセスすることができます。 スマートフォンから申請を行う場合にご利用ください。	
	
1 設置者情報	
設置者名※必須	
代表者職氏名※必須	
担当者名※必須	
学校分類	私立で学校分類を変更する場合、認可証の写しを添付してください。 認可証が未発行の場合は、発行予定日を備考欄に記載してください。
認可証写し	参照... jpg,png形式で添付してください。 各地域の給付課に郵送又はFAXでお送りいただくことも可能です。
カナ口座名	
備考	
確認へ	

必要事項を入力する

認可証の写しは画像ファイルでアップロード可能

【参考】郵送・FAX申請の場合は、学校安全Web内「様式ダウンロード」から各種様式をダウンロードして作成してください。

学校安全Web					・サイトマップ	・お問い合わせ	・よくあるご質問
ホーム	災害共済給付	学校安全支援とは	刊行物一覧	お知らせ			
ホーム > 災害共済給付 > 様式ダウンロード							
様式ダウンロード					・災害共済給付		
■ 「災害共済給付制度」のお知らせ					・学校・設置者の方へ		
■ システム関係諸様式					・よくあるご質問		
! 東日本大震災特別弔慰金は、 「東日本大震災のお知らせ」 をご覧ください。							

【災害共済給付のお知らせ】

書面・押印の見直しに伴う業務方法書等の改正について

(1) 書面提出及び押印の原則不要について

JSCでは、令和3年2月16日付けで独立行政法人日本スポーツ振興センター公印規程(平成15年10月1日平成15年度規程第9号)を改正し、同年2月17日以後にJSCから発出する文書については公印の押印を原則廃止し、法令に定めのある場合のほか、真に必要な場合に限ることとしていました。

このたび、規制改革実施計画(令和2年7月17日閣議決定)に基づき国等が行政手続における書面主義、押印原則、対面主義の見直しを進めていることを踏まえ、**令和4年4月1日以後**の災害共済給付に係る文書については、書面の提出及び押印を原則不要とすることとしました。

(2) 改正された法令等

今回の書面・押印の見直しに当たり、独立行政法人日本スポーツ振興センター業務方法書(以下「業務方法書」という。)の所要の改正を行いました。(令和4年4月1日付け施行(予定))

また、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の基準に関する規程をはじめ、災害共済給付に関わる規程等について所要の改正を行いました。

書面・押印の見直しをした様式は以下のとおりです。(下表の様式のほか、災害共済給付に係る文書については、災害共済給付契約書を除き、原則、押印は不要となります。)

様式名	規定		書面提出	押印
災害共済給付契約申込書	業務方法書	別記様式第1	必要	廃止
災害共済給付契約に免責の特約を付することの申込書	業務方法書	別記様式第3	必要	廃止
災害共済給付契約に免責の特約を付したことの通知書	業務方法書	別記様式第4	不要(JSCから送付)	廃止
災害共済給付契約名簿更新書	「災害共済給付契約名簿更新書」の様式について		不要※	廃止
共済掛金支払明細書 / 共済掛金控除額明細書	業務方法書	別記様式第5 その1	不要※	-
共済掛金支払明細書	業務方法書	別記様式第5 その2	不要※	-
医療費支払請求書	業務方法書	別記様式第7	不要※	廃止
医療等の状況	業務方法書	別記様式第7 別紙3(1)	必要	廃止
医療等の状況	業務方法書	別記様式第7 別紙3(2)(ア)	必要	廃止
医療等の状況	業務方法書	別記様式第7 別紙3(2)(イ)	必要	廃止
医療等の状況	業務方法書	別記様式第7 別紙3(2)(ウ)	必要	廃止

様式名	規定		書面提出	押印
医療等の状況	業務方法書	別記様式第7 別紙3(3)	必要	廃止
医療等の状況	業務方法書	別記様式第7 別紙3(4)	必要	廃止
訪問看護明細書	業務方法書	別記様式第7 別紙3(5)	必要	廃止
治療用装具・生血明細書	業務方法書	別記様式第7 別紙3(6)	必要	廃止
調剤報酬明細書	業務方法書	別記様式第7 別紙3(7)	必要	廃止
障害見舞金支払請求書	業務方法書	別記様式第8	不要※	廃止
障害診断書	業務方法書	別記様式第8 別紙2	必要	廃止
死亡見舞金支払請求書	業務方法書	別記様式第9	不要※	廃止
給付金支払通知書	業務方法書	別記様式第13	不要(JSCから送付)	廃止
損害賠償災害報告書	業務方法書	別記様式第14	必要	廃止
事件調査報告書	災害共済給付の基準に関する規程	別記様式第1	必要	廃止
脳損傷又はせき髄損傷による障害の状態に関する意見書	障害等級認定の基準に関する規程	別記様式第1	必要	廃止
非器質性精神障害の障害の状態に関する意見書	障害等級認定の基準に関する規程	別記様式第2	必要	廃止
災害実地調査 調査記録書	災害共済給付請求に係る実地調査要綱	別記様式	必要	廃止
供花料支払請求書	供花料の支給基準について	別記様式	不要※	廃止
歯牙欠損診断書	歯牙欠損見舞金の支給基準について	別記様式第3	必要	廃止
へき地通院費支払請求書	へき地学校の児童生徒に対する通院費の支給基準について	別記様式	必要	廃止
高額療養状況の届	高額療養費に係る医療費の支給限度額等の取扱いについて		必要	廃止

※オンライン請求システムを使用しない場合は、書面の提出が必要です。

書類発送時のお願い

1. 支払請求書等の書面提出を不要としたことに伴い、書類発送時は、設置者及び学校名等を確認できるように提出して下さるよう御協力をお願いします。(4月上旬に学校安全Web「様式ダウンロード」に送付用鏡文の参考様式を掲載予定です。)
2. オンライン請求システムから出力される各様式には「印」の文字が残りますが、押印は不要となりますので、ご留意くださるようお願いします。



固定遊具の事故防止トレーニングカード、ワークシートをご活用ください！

JSCでは今年度、令和2年度に作成した「固定遊具の事故防止マニュアル」を基に、幼稚園・保育所等向けトレーニングカード、小学校向けワークシートを作成しました！どちらもイラストから危険を予測し、裏面で答え合わせができる構成になっています。新年度の始めは多くの学校(園)で固定遊具に関する安全指導を行う季節。これらの資料をぜひご活用いただきたく、トレーニングカードを紹介した教材カードと実際のワークシートを本号と共に送りたいと思います！



幼稚園・保育所等向け トレーニングカード

1枚のカードに1つの遊具を取り上げ、合計8種類作成しました。
1月号教材カードで使用方法を詳しく解説しています！



表面



裏面

ぶらんこのトレーニングカード

小学校向け ワークシート

12月号教材カードとして作成しました。
児童が想像力を働かせ、楽しみながら危険予測の力を高めることができます！



表面



裏面



右のQRコードを読み込むと、スマートフォンやタブレットでもご覧いただけます。

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/1985/Default.aspx



「歯牙欠損見舞金」をご存じですか!?

学校の管理下における災害により生じた1歯以上の欠損に対して、「歯牙欠損見舞金」を支給しています。(障害見舞金の対象となるものは除きます。)

【内 容】

支給対象：永久歯が根から全部取れてなくなったもの(治療過程で抜歯したものを含む)
※破折や再植歯は対象となりません。

支給額：1歯につき80,000円

適用：令和3年4月1日以降に発生した災害
※治ゆ又は症状固定した日ではありません。

手続き方法：学校安全Web「様式ダウンロード」に掲載している必要書類を担当地域部署へ提出してください。

1 歯欠損から
請求いただけ
ます！



学校安全Web
歯牙欠損見舞金
のページ

*詳細は、学校安全Web又は「災害共済給付請求事務ガイドブック」をご覧ください。